



新型コロナワクチン接種 春開始接種を開始します

■実施期間

5月8日（月）～8月31日（木）

■費用

無料

■接種対象者

▶12歳以上

対象	初回接種を完了した方のうち以下のいずれかに該当する方 (1) 65歳以上の方 (2) 12～64歳で基礎疾患などを有する方 (3) 医療従事者など ※ (2)、(3)の方は予診票発行申請が必要です。(4回目接種までに基礎疾患対象者や医療従事者などとして申請した方は不要) 詳しくは市コールセンターへお問い合わせください。
使用ワクチン	オミクロン株対応 2 価ワクチン
接種回数	実施期間中に1回
予診票	(2) (3) に該当する方は予診票の発行が必要です。市ホームページを確認ください 基礎疾患を有する方等の予診票発行申請



▶5歳～11歳

初回接種（1・2回目）完了から3か月経過した方はオミクロン株対応 2 価ワクチンを追加接種することができます。

▶6か月～4歳

引き続き、初回接種（1～3回目）を実施しています。

■接種場所と予約方法

予約方法はお手元に届いた予診票と同封される案内をご確認ください（お手元に未使用の予診票がある場合、新たな予診票は届きません）。予診票を紛失した方は市コールセンターへお問い合わせ下さい。

新型コロナワクチン最新情報はこちら



問 小美玉市コロナワクチン接種コールセンター

☎ 0299-57-3309



子宮頸がん予防ワクチン（9価）が 4月から定期接種になりました

子宮頸がんの原因となるヒトパピローマウイルスのうち9種類の型に対応した子宮頸がん予防ワクチン（9 価ワクチン）が、4月から定期接種になり、公費負担で接種できます。

■助成対象者

対象年齢	接種区分	助成期間
平成19～23年度生まれ（小学校6年生から高校1年生）の女性	定期接種	高校1年生の年度末まで（平成19年度生まれは令和7年3月まで）
平成9年～平成18年度生まれの女性	キャッチアップ接種 ※	令和7年3月まで

※定期接種（小学6年生から高校1年生）の機会を逃した世代に対して、一定期間内において定期接種の対象年齢を超えて接種を行うこと。

■予診票

定期接種の方には予診票を郵送しております。キャッチアップ接種を希望する方や紛失等でお持ちでない方には、最寄りの保健センターにて交付しています。母子健康手帳を持参し、窓口までお越しください。

問 健康増進課 感染症予防係

☎ 0299-48-0221（内線 4008）



带状疱疹予防ワクチンの 接種費用を一部助成します

带状疱疹は加齢やストレス、免疫力の低下等により引き起こされ、発疹や痛み、かゆみなどの症状がでる皮膚の病気です。80歳までに3人に1人が発症するといわれています。

■助成対象者

市内在住の50歳以上の方（過去に接種した方も含む）

■助成額

4,000円（差額は自己負担、1回のみ助成）

■助成方法

接種を希望される方は最寄りの保健センターにて予診票を交付します。

■接種可能な医療機関

市内医療機関及び石岡市医師会の医療機関となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

問 健康増進課 感染症予防係

☎ 0299-48-0221（内線 4008）